







# 委員会の審査経過

## ごみ不法投棄を指摘

### 手数料廃止の見通しもきく

○清掃条例の一  
部改正の審査に  
あたっては、ご  
みの清掃行政全  
般にわたって質疑を重ねました。

まず「最近市内各所でごみの不  
法投棄が目立っているが、今回の  
料金改定で、さらにその量が多く  
なるのではないか」と対策をたず  
ねました。これに対し「現在行な  
っているバトロールを今後一層強  
化するとともに、専用の車を確保  
して清掃するが、土地、建物、河  
川などに不法投棄されたごみの処  
理は、各管理者にその義務がある  
ので発見のつと清掃方を申し入れ  
を得て、美しい町づくりのPRに  
つとめていく」と答弁がありました。

また、「このままで、ごみの收  
集手数料を廃止する考え方はない  
か」と市長の見解をたずねたのに  
対し「現在年間約一千百円の手  
数料収入があるが今機械の整  
備につとめ、それが終了したとき  
に廃止していく。しばらく辛抱し  
てほしい」と答弁がありました。

このほか質疑を重ねました。

このほか質疑を重ねました。